

令和元年度 富田林市総合教育会議 会 議 録

◎ 開催日時 令和2年3月30日（月）午後4時00分～午後5時00分

◎ 場 所 富田林市役所 庁議室

◎ 出席者

市長	教育長	教育長 職務代理者	教育委員	教育委員	教育委員
吉村 善美	山口 道彦	山元 直美	勝山 健一	南 栄子	水本 哲也

◎ 事務局

谷口 市長公室長	山本 生涯学習部長	古村 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部理事
山本 教育総務課長			
			(書記) 谷塚 教育総務課長代理

令和元年度 富田林市総合教育会議 会議録

令和2年3月30日(月)

開会：午後4時00分

閉会：午後5時00分

山本教育総務課長

定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度の総合教育会議を開催させていただきます。本日は、公私とも何かとご多用のところ、総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。なお、本会議の進行役は山下教育総務部長を予定しておりましたが、他の案件により欠席となりましたので、代わって私、山本が務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

まず初めに、総合教育会議につきましては、富田林市総合教育会議設置要綱第5条の規定により、原則、公開となっております。また、本日の傍聴者はございません。なお、会議時間は1時間程度を目安としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日、配布しております資料のご確認をお願いいたします。

まず、会議次第、資料1「第2期教育大綱(素案)について」、資料2「パブリックコメントの実施について」、本日の出席者の配席表となります。皆様、資料はお揃いででしょうか。

それでは、早速ですが、次第に沿って会議を進めたいと思います。本日の会議次第の2番、吉村市長より開会のご挨拶をお願いいたします。

吉村市長

本日は、ご多用のところ、総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

各教育委員の皆様におかれましては、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、学校園の臨時休校等の諸対応にかかわり、本市教育行政に対して多大なるご尽力を賜りました。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策にあたっては、現在、全国各地・世界各地で、医療機関関係者をはじめとする最前線の方々が、粉骨砕身の対応をされております。本市においても、各部署が連携し、一丸となってこの危機的状況を乗り越えていかねばならない中、行政といたしましても、また、市長といたしましても、今後も事態の収束への意識を強く持ち、各種対策の実施や市民の方々の活動の支援に努めていくところです。各教育委員の皆様におかれましても、引き続き、本市行政にお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本市では、本年4月1日に市制施行70周年を迎えます。先人の方々の努力に敬意を表すとともに、市民の皆様が本市への愛着心を高め、これからの市の発展と、市民の皆様の笑顔と希望を次世代につなげていくための大きな節目となります。令和2年度には、様々な記念事業を予定しており、市民の皆様をはじめ、本市を訪れた人にも、もっと富田林を好きになっていただけるよう、全力で取り組んでまいりますので、教育委員の皆様も、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

私は、この総合教育会議は、更なる本市の教育行政を向上させていくうえで、非常に大切な場であると考えております。この場を通じまして、教育委員の皆様とは、様々な議論を交わし、より一層、教育委員会との連携を図っていききたいとも考えておりま

す。

本日の会議におきましては、本市の教育行政に関して、基本的な方針を示す「第2期教育大綱」の素案について、議論していただくこととなります。大綱には、今後、教育の更なる充実を図り、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、各方針に基づいた重点的に取り組む内容を示しております。

教育委員の皆様からも忌憚のないご意見をいただき、価値のあるものにしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

山本教育総務課長

どうもありがとうございました。続きまして、次第の3番、山口教育長からご挨拶をお願いします。

山口教育長

それでは、教育委員会を代表して、あいさつをさせていただきたいと思います。

先ほど、市長からも、この総合教育会議は、本市の教育行政の向上を目指していくうえで、大切な場であるとお話がありました。

私も市長と同じ思いで、この会議で、本市の教育に対して、こうして市長と教育委員の皆様が、意見を交えることは、とても意義あることであると考えております。

また、市長と教育委員会が別々に動くのではなく、この場を通じて、より一層、連携を密にし、本市の教育行政について同じ方向を向いて取り組みを進めていきたいと考えております。

本日の会議では、本市の教育行政の根幹をなすものである「第2期教育大綱(素案)」について、市長と活発な意見交換を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

山本教育総務課長

どうもありがとうございました。続きまして、次第の4番、本日の案件に進みたいと思います。

まず、案件(1)第2期教育大綱(素案)について、事務局から説明をさせていただきます。

本市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成28年9月に令和元年度までを対象期間とした「富田林市教育大綱」を策定いたしました。この度、対象期間の到来を迎えたため、教育行政を取り巻く環境の変化等を踏まえ、本市の教育に関する基本方針として、新たに「第2期富田林市教育大綱(素案)」を取りまとめましたので、検討をお願いするものです。

それでは、資料1をご覧ください。まず、構成につきましては、1ページ目「～はじめに～」から始まり、「1. 教育大綱策定の趣旨、及び対象期間」、「2. 教育大綱の策定にあたって」、「3. 基本理念」、「4. 6つの「基本方針」と各方針における重点取組」としております。

次に内容ですが、1ページ目「～はじめに～」の部分につきましては、教育大綱策定にあたり、市長のご挨拶を掲載予定としております。

2ページ目、「1. 教育大綱策定の趣旨、及び対象期間」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育大綱を策定すること、教育行政を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「子育てするなら富田林」、「こどもが元気に育つ富田林」

をめざし、本市の総合基本計画、並びに「市長マニフェスト」との整合性を図っていることなどを明記し、対象期間については、令和2年度～令和6年度までの5年間とさせていただきます。

また、PDCAサイクルによる検証を行い、事業の改善に取り組むことや、国や府の動向、社会情勢の変化に応じ、総合教育会議において協議調整し、必要に応じて見直しを行うことも明記させていただきました。

次に「2. 教育大綱の策定にあたって」につきましては、今回の策定にあたり、今日、児童虐待などが社会問題となる中、あらゆる機関が地域と連携し、子育て世代の保護者を孤立させないために、子育てを支えあうためのコミュニティの構築が重要になっていること、急激に進展するグローバル化や情報化社会においては、子どもたちに求められる資質や能力ついて、「地球上の誰一人取り残さない」とするSDGsの理念を踏まえ、市民との共有、協働した取り組みを進め、市民の誰もが自分らしい生き方を実現できるよう、生涯にわたって学び続けることのできる環境づくりが必要なことを示したうえで、これらの取り組みを進めるにあたっては、アンケートなどを通じ、子どもたちの声を受け止めるための広聴活動や子どもたちへの積極的な情報発信に取り組むことを明記させていただきました。

次に「3. 基本理念」におきましては、子どもたちに育って欲しい姿や、市民の誰もが自分らしく生き、笑顔で幸せな人生が送れることを願い、「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」の具現化をめざすことを本教育大綱の基本理念とさせていただきます。

次に「4. 6つの「基本方針」と各方針における重点取組」では、6つの基本方針を示し、各方針での重点的な取り組み内容を記載しております。

以上のとおり、事務局といたしましては、この内容で教育大綱の素案とさせていただきますと考えておりますので、ご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、ただ今、説明いたしました第2期教育大綱(素案)について、ご審議いただきたいと思っておりますので、何かご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

水本委員

第1期市教育大綱では、7つの基本方針が挙げられていましたが、第2期教育大綱(素案)では6つの基本方針となっております。これは基本理念の更新に伴い整理されたものだと思いますが、こういった考え方でこの6つの基本方針に絞られたのでしょうか。

山本教育総務課長

ご説明いたします。第2期教育大綱(素案)では、第1期教育大綱における基本方針①『「確かな学力」、「健康な体」を育みます。』および基本方針②『ふるさと富田林市を愛し、「豊かな心」を育みます。』の2つの基本方針を統合し、基本方針1『子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ります。』としております。他の基本方針につきましても同様に、今後、重点的に取り組むべき内容について細かく整理させていただいた結果、6つの基本方針となっております。

水本委員

ご説明いただいた基本方針1につきましては、知・徳・体の考え方にに基づき、非常にうまくまとめられていると感じます。ご説明ありがとうございます。

山元委員

水本委員がおっしゃるように、第1期に比べ、基本方針が整理されたことで、2ペ

ージの基本理念で述べられている「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち」の具現化に向けた取組みの方向性がより明確になり、全体的な内容がわかりやすくなったと思います。特に、5 ページの基本方針 2 には、子どもたちにとって安全・安心な学校園づくりに対する吉村市長の意識の高さが強く反映されていると感じました。

また、8 ページの基本方針 3 における《協働・連携による増進型地域福祉の推進》、《世代間交流の推進》、《学校における余裕教室の有効活用》・・・《男性の子育てへの参画の促進》等は、本市の施政方針とも方向性を同じくするもので、時流に沿った特色ある方針であると思います。

10 ページの基本方針 4 では、現在、市民の方々から好評を博しているきらめき創造館の運営に加え、《若者の施政への参画》ということが特筆して挙げられていますが、関連するところでは、今年の成人式で、新しい取組みとして、市長と新成人の懇談会が開催されましたよね。きらめき創造館でも、青少年が中心となって行う企画・催事も数多く開催されておりますし、これはシティプロモーションの面においても、富田林市の素晴らしさを感じられるセールスポイントであると思います。

私は、教育委員会を代表して、庁舎整備庁内検討委員会に参加しておりまして、市民の方々が庁舎に求める機能や役割についてのご意見やご要望を伺う機会があり、庁舎における市民のくつろぎや交流の場としての需要の高まりを実感しております。そうした中で、これからの庁舎のあり方を考えますと、11 ページの基本方針 5 および 12 ページの基本方針 6 に記載されているような、富田林ミュージアムの推進や、富田林の歴史が再発見できるような地域の貴重な文化財等の保存・活用については、市民の方々も大いに期待するところであると思います。

吉 村 市 長

ありがとうございます。ただ今、ご意見をいただきましたとおり、教育大綱の柱となる基本方針については確実に組み込めたと感じておりますが、この後、具体的にどのように運用を進めていくかという点については、市だけでなく、教育委員会の皆様とも相談しながら、予算措置も含めてさまざまな方法を検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

市長就任からもうじき 1 年になりますが、まず第一に、広聴活動を重点的にやっていく必要があるということで、市立小学生を対象にしたアンケート調査を実施させていただきました。今後、市立中学生を対象にも実施する予定ですが、まずは未来を担う子どもたちの声をしっかりと聴き、それを踏まえて、本市の教育行政を支援していきたいという思いがございます。

今、山元委員からもお話がありましたように、各基本方針において、富田林市としての教育に対する考え方を示させていただきました。なかでも、基本方針 3 の学校給食関係については、自分の子どもや孫が食べている給食について知りたいという地域の方々の声も多くいただいております。学校が子どもたちも含めた市民の方々の身近な活動拠点として果たす役割の大きさを認識しております。余裕教室の積極的な有効活用や、子どもたちが地域の方々とのつながりを深められる学校給食試食会は、学校・地域・家庭が相互に連携していくうえで重要な取組みであると思ひ、基本方針内に記載させていただいた次第でございます。

また、学校は、災害発生時には避難所としても機能するものですから、空調等の環

境整備や施設利用計画等についても十分検討しながら、高齢者や障がい者、妊婦、乳幼児の方々にとっても安心していただけるような地域拠点としていきたいと思っております。

このような増進型地域福祉の推進は、本市における重要施策の一つと捉えております。行政と市民が地域の理想の姿を共有し、施策に反映させていくための取組みとしまして、令和2年度より「校区担当職員制度」を導入し、16の小学校区ごとに取り組まれている「校区交流会議」に2名1組の市職員が「校区担当職員」として参加し、地域の方々と協働する取組みを進めながら、増進型地域福祉のまちづくりに努めてまいります。

本市の若者育成拠点として、青少年をはじめとした市民の方々の活動を支援しているきらめき創造館（T o p i c）においても、残念ながら現在は新型コロナウイルス感染対策にかかわり休館中となっておりますが、若者活躍の場として、市民の方々に広く好評をいただいております。

こんな時だからこそ、元気ががんばろうという、そういった若者達の声もしっかりと市政に反映していくという意向で、基本方針4を記載しております。

また、市役所のくつろぎの場としての側面も非常に大切であると認識しております。せっかくご足労いただくわけですから、市民の方々への声掛けや有益な情報提供を行うなど、行政と市民相互の交流の場としての機能も、より深く発展させていきたいと思っております。基本方針5に記載しております「富田林ミュージアム」は、公民館まつりで行っている市民の方々の作品展示がベースとなっており、市役所や市内の各施設に市民の方々の作品を展示し、文化芸術の振興と醸成、ならびに地域の活性化を図る取組みです。これらの取組みによって、行政と市民の皆様が協働していくというビジョンを強く打ち出しております。

ありがとうございます。では、他にご意見・ご質問等はございませんか。

教育大綱(素案)について、もう一点、補足させていただきます。12ページ、基本方針6において「全国の重要伝統的建造物群（重伝建）地区がある自治体と相互に連携を図り」とありますが、この度、滋賀県の東近江市と災害時相互応援協定を締結させていただきました。東近江市にも五個荘金堂という重伝建地区があり、その縁での協定締結でございます。今後、富田林市から全国の重伝建地区にも同様の働きかけを行い、防災体制の強化はもちろん、文化交流の面でも発展を図っていきたいと思っております。

ありがとうございます。では、他に何かご意見等はございませんか。

先ほど、市長から、学校における地域の活動拠点としての役割についてのお話がありました。それに関連しまして、20年ほど前、私が赴任しておりました向陽台小学校の周辺地域では、町内会・自治会等の地域自治がまだ確立していなかったのですが、当時、向陽台小学校が創立10周年を迎えた際に、子ども達のためにと沢山の方々にご集まりいただき、無事、記念行事を成功させることができた経過がございます。その後、赴任いたしました高辺台小学校でも、向陽台小学校区と同様に自治会がないという状況の中、子ども達のためにさまざまな取組みをしていただきました。

地域に自治会等がなく、地域でのまとまりが持ちづらい状況であっても、子ども達

山本教育総務課長
吉村市長

山本教育総務課長
山元委員

のために、学校のために一致団結できるんだということを、このとき、肌身に感じた次第です。ですので、私も、地域づくりの一環として「学校施設の活用」というのは非常に大きなキーワードであると思っております。学校を拠点として富田林市全体がひとつにまとまり、地域の活性化がより促進されるような市政を進めていただきたいと思います。

山本教育総務課長
南 委 員

ありがとうございます。では、他に何かご意見等はございませんか。
よろしいでしょうか。7 ページ、基本方針 3 の《幼保連携による子育て支援の充実》についてですが、幼稚園・保育所間のみならず、療育施設との連携も強化していただきたいと思っております。実際に保育所に勤めている友人によりますと、保育所と療育施設を併用としている児童の場合、現状では施設間の移動に保護者の方の協力が必要不可欠ですが、療育施設が保育所から遠方にあたり、保護者の方のお仕事の関係で、送迎が難しいこともあると聞きます。やはり保育所の近くで療育を受けられる環境を求める声が多く、私としましても、教育・保育と療育の連携が進むことを望むものです。

吉 村 市 長
南 委 員

南委員のおっしゃるとおり、切実な課題であると思っております。

早期療育は児童の内面発達の手助けになりますし、いじめ問題や不登校、日常生活におけるストレス等、将来抱えうるリスクの低減にも繋がると思います。

山口教育長

療育に関しましては、本市でも保育士・臨床心理士が育児に関する様々な相談に応じ、親子の交流を支援するチューリップ教室等の取組みを行っております。また、小中学校においても、S T（言語聴覚士）の方が各校を訪問し、一人ひとりに合った指導を行ったり、しょうとく園（児童発達支援センター）に通っていた子どもが、卒園後も本人の希望により訪問指導を受けられるなど、総合的な療育環境の整備が進んできたところ です。

南 委 員

発達障がいや自閉症、自閉症スペクトラムなど、幼いうちから症状が現れる子どももいれば、成長するにつれて不得手なことを自覚し、生きにくさを感じてしまう子どももいますし、発達障がいの症状があっても診断基準を満たさない、いわゆる「グレーゾーン」の子どももいます。そういった障がいの境界線上にいる子どもたちの人生や生活の質を高めるために、なるべく早期に、適切な療育を受けられるシステム体制の整備を、今後も推進していくべきだと思います。

山 元 委 員

市内のこども発達支援センター Sun は、児童の発達支援を行う施設として人気がありますが、やはり時間等の面で、お勤めされている保護者にとっては子どもを通わせるのが難しい場合もありますよね。本市には、児童の発達支援だけでなく、放課後デイサービス等さまざまな支援を提供する場がありますので、同様の取組みを行う施設の充実や、事業拡充の促進を図っていただきたいと思います。

南 委 員

放課後デイサービスの事業所は今すぐ増えてますね。一方で、事業所の支援の質に、課題もあるのかなと感じます。支援の質の確保・向上のためにも、行政として事業所の本質を見極める必要があると思っております。

山口教育長

以前は放課後デイサービスを行っているところも少なく、保護者の方には苦労をおかけしていたと思っておりますが、山元委員、南委員のおっしゃるとおり、現在はかなり増加しております。本市では放課後デイサービス事業所に補助金の交付も行っておりま

すので、交付のための監査も徹底しており、ある程度の質は確保できていると思います。私の知り合いにも経営に携わっている方がおりますが、体操に特に力を入れている等、やはり事業所ごとに特色を持って取り組まれているようですので、そういった競争の中で、よりよい事業所が残り、淘汰が進むことになると思います。

なお、発達支援というところだと、学校現場でも重点的に取り組みを進めておりまして、各学校に支援コーディネーターを配置し、きめ細かな支援につなげていくシステムが、ここ数年で確立されてきました。特別な支援が必要な子どもに対しても、通常学級の中でどう寄り添っていくか、富田林小学校をモデル校に、各校で学校をあげて取り組んでおります。支援学級での指導だけでなく、全体のおよそ 6.3%といわれる発達障がいの子も含め、すべての子ども達に対してどのような授業をつくっていくか、よりわかりやすく、よりいい指導を目指して、日々、試行錯誤を重ねております。

水本委員 特別支援教育のノウハウを活かした学級づくりのために、大阪府立富田林支援学校との交流等も行っていますよね。

山口教育長 はい。富田林支援学校だけでなく、藤井寺支援学校等とも交流・連携を行っております。各支援学校の巡回訪問制度についても、いくつかの小中学校で活用させていただいております。

吉村市長 府立支援学校との連携のお話が出ましたが、本市内の府立高校は富田林支援学校も含めて4校ございます。「子育てするなら富田林」という標語を掲げておりますので、小・中・幼だけでなく、これらの府立高校とも連携を強化し、ゆくゆくは大学とも連携を進め、本市の教育力を高めていきたいと思っております。

山本教育総務課長 ありがとうございます。では、他に何かご意見等はございませんか。

吉村市長 よろしいですか。10 ページ、基本方針 4 の《公民館活動の充実と市民交流の場づくり》について、3 行目の「市内の東西交流」を施政方針に合わせ、「市内の東西南北交流」に修正していただきたいと思っております。

山本教育総務課長 では、ご指摘いただいた点は事務局にて修正させていただきます。他に、表現や文言の修正等のご意見はございませんか。

水本委員 2 ページの「2. 教育大綱の策定にあたって」の中で、本教育大綱は「SDGs の理念を踏まえ」とありますので、6 ページ、基本方針 2 の《各教育課題への対応》における「様々な教育課題」について、SDGs にかかわる環境問題等、防災教育以外の課題も追加するのはどうでしょうか。

南委員 文言の追加ということであれば、昨今の新型コロナウイルスの情勢を鑑み、感染症対策として健康教育にかかわる記述も盛り込んでいただきたいなと思っております。

若者は体力も行動力もありますから、感染しても自覚のないまま感染を広めてしまうことも考えられます。新型コロナウイルスに限らず、インフルエンザ等の感染症について正しい知識を持ってもらい、感染予防意識を啓発することが重要だと思います。

勝山委員 そうですね。現時点では、富田林市内での新型コロナウイルス感染者の報告はありませんが、市長のリーダーシップを発揮していただき、子どもたちも含めた市民の方々に、広く注意喚起と正しい理解の啓発をお願いしたいと思います。

吉村市長 はい。陽性患者の報告は今のところありませんが、著名な芸能人の方が亡くなられ

たりと、市民の方々の間にも精神的な不安や恐怖が広がっていることと思います。本市でも対策本部を設置し、随時、対策会議等を行っているところです。新型コロナウイルス感染症については、引き続き、確かな情報に基づき正しく恐れていただくために、また、できるだけ早期に感染拡大を収束させるために、本市行政としても今後の動向を注視し、迅速に対応してまいります。

勝山委員
山口教育長

ありがとうございます。

感染症対策に対する正しい理解と健康教育について、この教育大綱(素案)内に盛り込むとすると、4ページ、基本方針1の「Ⅲ「健やかな体」を育みます」に項目を付け加えるのがよいと思います。

山本教育総務課長

では、ご指摘いただいた点は事務局にて修正させていただきます。他に、ご意見等はありませんか。

水本委員

8ページ、基本方針3の《男性の子育てへの参画の推進》ですが、「父親が参加できる内容も含め、子育てに関するさまざまなテーマを取り上げた学習を実施し、家庭教育支援に取り組みます」とあり、7ページの《家庭教育への支援》と内容が重複しているように感じます。《家庭教育への支援》と統合するのが自然に感じます。

吉村市長

では、《家庭教育への支援》内に、男性への子育てへの参画を促進する内容を付け加えさせていただきます、修正としたいと思います。

山本教育総務課長

では、ご指摘いただいた点は事務局にて修正させていただきます。他に、何かご意見等はありませんか。

吉村市長

先ほど、学校を地域の活動拠点とする話の中で、山元委員から、高辺台小学校での取組みの話が出ました。子どもたちにみそ汁を配る「たかべ みそ汁 元気いっぱい！」プロジェクトは、現在も続いていますよね。

山元委員

はい。高辺台小学校では、地域の方々との協働事業として、全校児童にみそ汁を提供し、地域とのつながりを再確認していく取組みを継続しています。虐待やネグレクト等、家庭にさまざまな問題を抱える子ども達に何かしたい、おいしいもので元気になってもらいたいという地域の方々の思いから始まった取組みです。

吉村市長

みそ作りからやっていますよね。

山元委員

はい。例年3日間ほど行いますので、手づくりのみそ以外にも、昆布やかつおだし等いろいろな材料を使い、具の野菜も地域で栽培したものを使います。あたたかいみそ汁を飲んで元気になる子ども達の姿に、年々賛同してくださる方も増え、やっております。

吉村市長

私も毎年、学校に伺っております。具材はすべて地域に由来したもので、大豆も学校の中庭の畑で採れたものを使っており、子ども達が食生活や地域とのつながりについて考える機会にもなる、本当にあたたかく素晴らしい取組みだかと思います。

なお、高辺台小学校だけでなく川西小学校でも、地域の方々が握ったおにぎりを子ども達に提供していただいたりと、それぞれの地域全体で子どもの学びや成長を支えていただいております。

今年度は、幼稚園でも、新堂幼稚園、錦郡幼稚園、青葉丘幼稚園の3園が全国学校・園庭ビオトップコンクール2019で表彰されました。そういった学校・幼稚園ごとの特色ある取組みや、地域の主体性を市民の方々にも周知していくため、行政としまし

山本教育総務課長

でも、積極的に広報や情報発信を行う意向です。

ありがとうございます。では、他にご意見等はございませんか。

特に無いようですので、本日ご意見をいただきました件については、10 ページ、基本方針 4 の《公民館活動の充実と市民交流の場づくり》3 行目の「市内の東西交流」を「市内の東西南北交流」に修正。6 ページ、基本方針 2 の《各教育課題への対応》における「様々な教育課題」に、SDGs および健康教育についての記述を追加。8 ページ、基本方針 3 の《男性の子育てへの参画の促進》の内容を《家庭教育への支援》へ統合という形で、事務局で修正をいたします。

それでは、以上の修正をもちまして、本日お示しした第 2 期教育大綱(素案)について、ご賛同いただけますでしょうか。

各 委 員

はい、結構です。

山本教育総務課長

ただ今、「第 2 期教育大綱(素案)」に対しまして、一部内容を修正のうえで、ご賛同いただきました。ありがとうございます。

それでは、次に案件 (2) パブリックコメントの実施について、事務局から説明をさせていただきます。資料 2 をご覧ください。

《 案件 (2) 「パブリックコメントの実施について」について説明 》

以上のとおり、簡単ではございますが、パブリックコメントの実施についての説明とさせていただきます。

それでは、ただ今、説明いたしましたパブリックコメントの実施について、何かご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

特に無いようですので、パブリックコメントについては、説明通り実施させていただきます。なお、実施時期については、決定次第、事務局よりご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の案件については、以上となりますが、他に何かございませんか。

特に無ければ、これで本日の議事は、すべて終了となりました。これをもちまして、令和元年度 富田林市総合教育会議を終了させていただきます。

なお、次回の総合教育会議の日程でございますが、パブリックコメントの実施後、結果報告がまとまり次第、開催させていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。